

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	松藤洋介
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年8月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Laboro.AI
証券コード	5586
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松藤洋介
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Laboro.AI 松藤洋介
電話番号	03-6280-6564

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年7月31日
訂正箇所	2023年7月31日に提出いたしました報告書の一部に訂正すべき箇所がありましたので、下記の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

該当事項なし

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

住所につき、番地以降を追記（ただし非縦覧）